

湯河原町教育大綱の一部改定 新旧対照表

現 行	改 定 後
<p>第 1 章 教育大綱の基本的な考え方</p> <p>1 教育大綱の考え方</p> <p>湯河原町の教育行政は、「<u>ゆがわら 2011 プラン</u>」の教育に関する政策目標及び「湯河原町教育委員会基本方針」に基づき、目指すべき目標や将来像の実現に向け、様々な施策に取り組んでいます。</p> <p>本町の教育大綱は平成 28 年 2 月に、これまでの教育行政における目標や取り組み方針を、社会情勢の変化や多様化する住民ニーズ、また、新たに生じる課題等に対して、柔軟に、かつ、的確に対応するため、4 つの「基本方針」と特に重点的に取り組むべき施策の目標として 5 つの「基本目標」を掲げ、それらを具体化するため個々の実施項目により、教育大綱として決めました。</p> <p>このたびの改定は、急速に変化する社会へ対応していくための見直しを行うことで、教育大綱の目指す目標の実現につなげるものです。</p> <p>なお、教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 に基づき決めました。</p> <p>第 2 章 教育大綱</p> <p>1 目標</p> <p><u>ゆがわら 2011 プラン</u> (湯河原町新総合計画) の「文化・教育」に係る基本目標を踏襲し、湯河原町教育大綱の「目標」とします。</p> <p>(略)</p>	<p>第 1 章 教育大綱の基本的な考え方</p> <p>1 教育大綱の考え方</p> <p>湯河原町の教育行政は、「<u>ゆがわら 2021 プラン</u> (湯河原町総合計画)」の教育に関する政策目標及び「湯河原町教育委員会基本方針」に基づき、目指すべき目標や将来像の実現に向け、様々な施策に取り組んでいます。</p> <p>本町の教育大綱は平成 28 年 2 月に、これまでの教育行政における目標や取り組み方針を、社会情勢の変化や多様化する住民ニーズ、また、新たに生じる課題等に対して、柔軟に、かつ、的確に対応するため、4 つの「基本方針」と特に重点的に取り組むべき施策の目標として 5 つの「基本目標」を掲げ、それらを具体化するため個々の実施項目により、教育大綱として決めました。</p> <p>このたびの改定は、急速に変化する社会へ対応していくための見直しを行うことで、教育大綱の目指す目標の実現につなげるものです。</p> <p>なお、教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 に基づき決めました。</p> <p>第 2 章 教育大綱</p> <p>1 目標</p> <p><u>ゆがわら 2021 プラン</u> (湯河原町総合計画) の「文化・教育」に係る基本目標を踏襲し、湯河原町教育大綱の「目標」とします。</p> <p>(略)</p> <p>附 則</p> <p>この大綱は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。</p>